

東京都立大学 ダイバーシティ推進基本方針

東京都立大学は、本学の「ダイバーシティ推進宣言」に基づき、本学におけるダイバーシティ推進施策を着実に実行するため、男女共同参画推進、障がいのある構成員支援、多様性を踏まえた構成員支援を3つの柱とする「ダイバーシティ推進基本方針」を以下のとおり策定し、すべての構成員が、教育・研究の場において十分に能力を発揮できる環境を実現する。

I. 男女共同参画推進

1. 大学運営における女性能力の活用
2. 女性研究者の裾野拡大
3. 出産・育児・介護等ライフイベントにおける教育・研究支援

II. 障がいのある構成員支援

1. 組織的な支援体制の整備
2. 学生を含む大学構成員に対する意識啓発及び教職員・支援スタッフの障がい種別に応じた対応力の向上
3. キャンパスのバリアフリー化

III. 多様性を踏まえた構成員支援

1. セクシュアル・マイノリティに関する意識啓発の推進
2. 国籍・文化・宗教の相違や、セクシュアル・マイノリティに配慮した相談・支援体制の整備
3. 国籍・文化・宗教の相違や、セクシュアル・マイノリティに配慮した環境整備



東京都立大学ダイバーシティ推進室

〒192-0397
東京都八王子市南大沢 1-1 (図書館本館1階)
TEL : 042-677-1111 (代表) 内線 2571
042-677-1337 (直通)
FAX : 042-677-1355
E-mail : diverwww@tmu.ac.jp
開室時間 10:00~17:00
WEB :

相談案内

月曜日～金曜日 10:00～17:00
南大沢キャンパス 図書館本館1階 ダイバーシティ推進室
★他キャンパスへの出張相談も行います

【ダイバーシティ推進室相談】
相談担当・ダイバーシティ推進室スタッフ

【専門相談】
ライフ・ワーク・バランス相談
相談担当・ライフ・ワーク・バランス相談員

女性の健康相談
相談担当・女性の健康相談員

障がいのある学生相談
相談担当・ダイバーシティ推進室スタッフ
・学内関係機関の担当者



東京都立大学 ダイバーシティ推進室

ダイバーシティ、
それは「多様性の尊重」を意味することば。

多様化する21世紀の魅力ある都市社会を、
新たな知の創造を追求するため、
東京都立大学では、
ダイバーシティ推進室を設置しています。



東京都立大学ダイバーシティ推進室
(南大沢キャンパス 図書館本館1階)

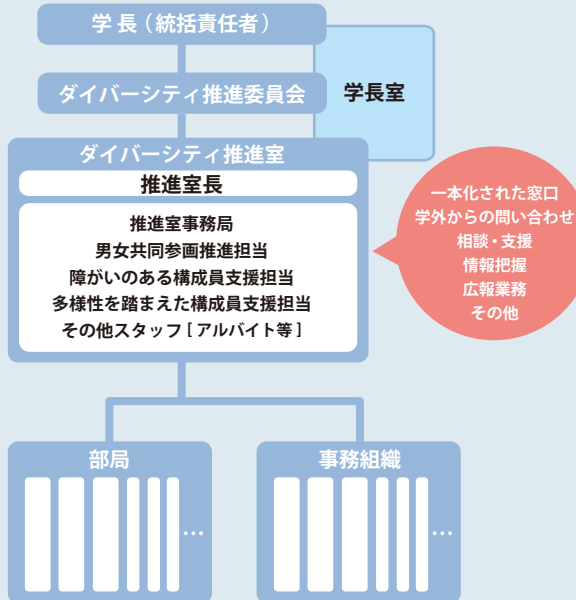


ダイバーシティ推進宣言

本学は、東京都を設置者とする公立大学法人が運営する大学として、大都市における人間社会の理想像を追求するという使命のもと、これまで、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材を育成することに努めてきた。グローバル化、情報化、多様化する今日の21世紀都市社会において、本学の設立目的をこれまで以上に実現していくためには、性別、障がいの有無、文化的相違などにかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学のあり方を作ることが必要であると考えている。多様な人々が、社会的課題や学問・教育をめぐる議論に様々な立場から対等に参加できてこそ、大都市課題の解決に資するとともに学問の発展を生み出すような、新しい知を創造する力が強化される。新しい知を創造する力を強化する環境を作り、維持する人材を育成することもまた、大学の重要な使命である。このような使命を果たし大学の理想を実現するために、本学は、男女共同参画推進、障がいがある構成員支援、文化的多様性を持つ構成員支援などのダイバーシティ推進施策を着実に実行していくことをここに宣言する。

平成 23年 3月

ダイバーシティ推進体制



ダイバーシティ推進室の事業内容

男女共同参画推進

出産・育児・介護のために研究時間を確保することが難しい研究者のための「ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度」や、一時保育施設の運営といった子育てに関する取組みのほか、女性研究者の裾野拡大や、「リケジョ」を増やすための取組みなどを実施しています。



多様性を踏まえた構成員支援

多文化理解やセクシュアル・マイノリティの理解促進を目的とした講演会やワークショップの開催をはじめ、セクシュアル・マイノリティ当事者を対象とした相談、国籍・文化・宗教などの相違に配慮した支援体制の構築や学内環境の整備などを実施しています。



フォーラム・講演会等の開催

男女共同参画、障がい、文化的多様性、セクシュアル・マイノリティなどのテーマに基づき、意識啓発や環境の改善を目的として、様々なフォーラム・講演会を企画、実施しています。また、女性の健康セミナー、バリアフリー講習会、手話講習会など、より実践的で、小規模な会も開催し、ダイバーシティ推進を目指します。

障がいのある構成員支援

「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」（平成28年3月制定）に基づき、障がいのある学生への支援や、障がいに関する情報の提供、意識啓発にかかわる取組みを行っています。障がい学生の支援にあたっては、学生支援スタッフ（有償ボランティア）が中心となって活動しており、その育成やコーディネート業務も担っています。また、障がいのある学生自らも、積極的な情報発信を行っています。



情報発信

定期的に Newsletter「ダイバーシティ通信」を発行しています。また、WEBサイトを運営し、ダイバーシティ推進室の事業紹介、活動報告、各種イベントのお知らせのほか、様々な情報を発信しています。

相談窓口の設置

東京都立大学で学び、働き、研究をする構成員が多様な生き方を追求できるように、ダイバーシティ推進室スタッフによる相談のほか、キャリア・コンサルティング技能士によるライフ・ワーク・バランス相談、専門家による女性の健康相談、障がいのある構成員支援担当による相談を実施しています。（裏面に案内あり）